

光市中学校部活動改革推進協議会

第6回スポーツ活動推進部会

令和7年10月20日(月)

光市教育委員会

部活動改革推進室

●議事

- (1) 所管説明
進捗状況について
- (2) 協議事項
 - ア 情報発信について
 - イ 部活動の地域移行に係る支援について
 - ウ 指導者研修会の実施
- (3) その他

●議事

(1) 所管説明 進捗状況について



(1) 進捗状況について

○ 令和4年12月

光市中学校部活動改革推進協議会を設置

(学識経験者、学校長、スポーツ団体や文化芸術団体、
スポーツ少年団の代表者、PTA関係者等で組織)



「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」

(1) 進捗状況について

◎ スケジュールイメージ

○ 地域クラブ活動

令和6年4月から
試行運用を開始

○ 学校部活動

令和7年度末に終了

※令和8年度に中学校3年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとする。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5年度入学生	中2 学校部活動 地域クラブ	中3 学校部活動 地域クラブ	中学2年生の途中で終了	
6年度入学生	中1 学校部活動 地域クラブ	中2 学校部活動 地域クラブ		
7年度入学生	小6 学校部活動 地域クラブ	中1 学校部活動 地域クラブ		中3 地域クラブ
8年度入学生	小5 学校部活動 地域クラブ	小6 学校部活動 地域クラブ	中1 地域クラブ	中2 地域クラブ

(1) 進捗状況について

◎ スケジュールイメージ

○ 地域クラブ活動

令和6年4月から
試行運用を開始

○ 学校部活動

令和7年度末に終了

※令和8年度に中学校3年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとする。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5年度入学生	中2 学校部活動 地域クラブ	中3 学校部活動 地域クラブ		
6年度入学生	中1 学校部活動 地域クラブ	中2 学校部活動 地域クラブ	中3 学校部活動 地域クラブ	
7年度入学生	小6	中1 学校部活動 地域クラブ	中2 学校部活動 地域クラブ	中3 地域クラブ
8年度入学生	小5	小6	中1 地域クラブ	中2 地域クラブ

(1) 進捗状況について

◎ 光市地域クラブ活動団体 登録数

※一定の要件を満たした団体

○ スポーツ活動団体 26団体

軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、サッカー、陸上競技
卓球、バドミントン、剣道、柔道、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、競技水泳

○ 文化芸術活動団体 13団体

合唱、短歌、華道、水墨画、写真、詩吟、日本舞踊、邦楽

○ その他公認団体 17団体

探究活動、セーリング、野外活動、ボーイスカウト、茶道、手芸、ダンス
フルート、プログラミング、和太鼓、クライミング、美術、地域貢献活動 等

56団体

(登録団体はR7.10.20時点)

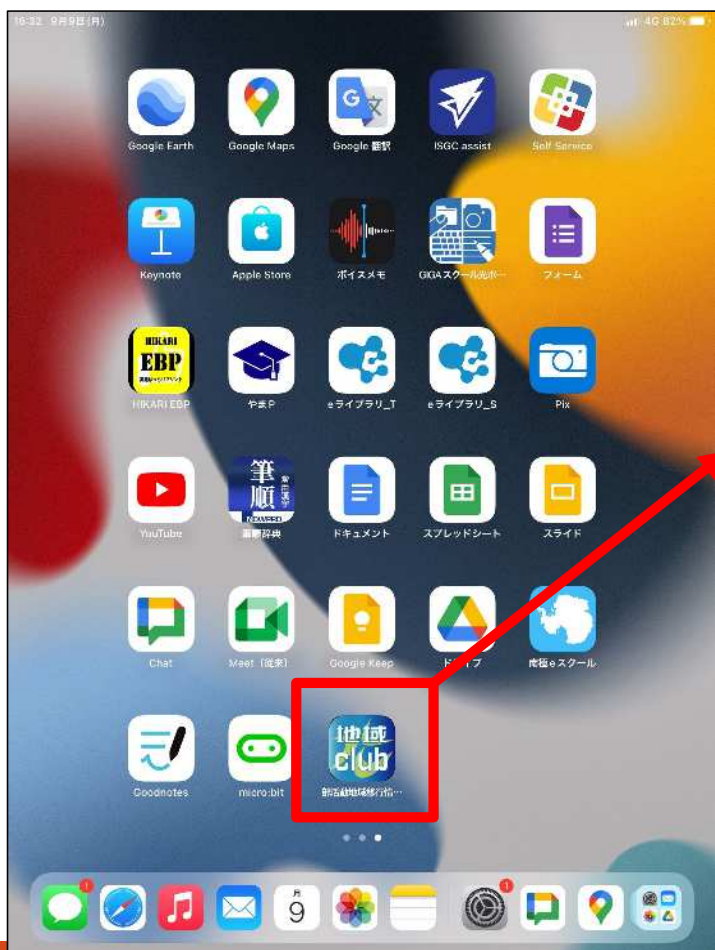
(1) 進捗状況について

【スポーツ活動団体】

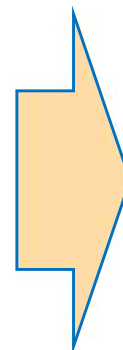
項番	団体・クラブ名	活動内容	項番	団体・クラブ名	活動内容
1	光市剣道スポーツ少年団	剣 道	14	光市弓道連盟	弓 道
2	光クラブユース	ソフトテニス	15	光排球倶楽部	バレーボール
3	光柔道スポーツ少年団	柔 道	16	チームα	卓 球
4	HIKARI GLITTERS	バスケットボール	17	Bear Fruit 大和	バスケットボール
5	NEXSTARs光	バスケットボール	18	山口合気会光道場	合気道
6	光ジュニア	バドミントン	19	少林寺拳法光峨嵋山支部	少林寺拳法
7	Mix Nuts	バスケットボール	20	ひかりクラブ（競技水泳）	競技水泳
8	HIKARI WINGS	バスケットボール	21	WM・F C	サッカー
9	光フットボールクラブ	サッカー	22	光卓球スポーツ少年団	卓 球
10	壮心館空手クラブ	空手道	23	S E E D S	卓 球
11	室積空手クラブ	空手道	24	浅江空手クラブ	空手道
12	武心会周防支部	空手道	25	光R a y s	軟式野球
13	元修館光支部スポーツ少年団	空手道	26	大和走ろう会	陸上競技

新たに登録

(1) 進捗状況について



（１）進捗状況について



光市地域クラブ活動団体加入申込みフォーム

光市内のスポーツ・文化芸術活動等の地域クラブ活動団体へ、加入の申込みをするためのフォームです。

以下の事項を入力して、送信してください。

入力したデータは、教育委員会から申込先の地域クラブ活動団体に通知します。

また、入力完了後において、確認メール（自動）を送信しますので、メールアドレス欄には必ず保護者の方のアドレスを入力してください。

このページは光市教育委員会部活動改革推進室が管理・運営しています。

ご不明な点やご質問は、お電話でおたずねください。

TEL [0833-44-7244](tel:0833-44-7244)（光市教育委員会部活動改革推進室）

[Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細](#)

*** 必須の質問です ***

メールアドレス *

メールアドレス

(1) 進捗状況について

● 趣旨

本市の地域クラブ活動団体の活動内容等を周知するとともに、生徒の加入促進を図ることを目的に、各団体が光市総合体育館などの市の施設を利用して体験会等を実施するにあたり、教育委員会が開催の支援をするもの。

● 令和7年6月 「光市地域クラブ活動団体体験会」

実施団体 15団体(41回)

参加者数 21人



●議事

(2) 協議事項

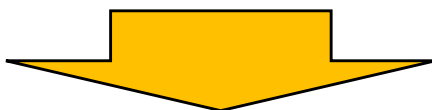
ア 情報発信について

～体験会の周知の実施～

ア 情報発信について ～体験会の周知の実施～

●令和7年6月 「光市地域クラブ活動団体体験会」

『令和8年度のメンバー登録に向けて、12月以降に実施する体験会をとりまとめたものを周知してほしい』



「地域クラブ活動団体体験会 第2弾」

ア 情報発信について ～体験会の周知の実施～

実施要領（スケジュール）

① ～11月中旬

体験会を希望する地域クラブ活動団体の募集

※各団体で体験会等を実施する日時を施設管理者と調整

② 11月下旬

体験会年間スケジュール（チラシ）を市内小中学校へ配布
「光市中学校部活動の地域移行情報サイト」に掲載

④ 12月～

随時体験会を実施 ※12月以降でも体験会実施の申請は可能

●議事

(2) 協議事項

ア 情報発信について

～地域クラブ活動出張体験会について～

ア 情報発信について ～地域クラブ活動出張体験会～

1 趣旨

子どもたちが地域クラブ活動団体の活動に関心をもつ機会を創出するとともに、団体への加入を促進することを目的に、市内小学校において地域クラブ活動団体による出張体験会を実施するもの。

2 対象及び実施

実施可能な文化芸術系の地域クラブ活動団体

これまでの部活動にない種目に触れてもらうことや、文化芸術系の活動団体の中学生の加入状況が低調なことから、スポーツ以外の団体に絞って実施

ア 情報発信について ～地域クラブ活動出張体験会～

●対象団体（26団体）

【文化芸術活動団体】

項番	団体・クラブ名	活動内容
1	メンズコール光	男声合唱
2	混声くまげ「if」	混声合唱
3	たぶせ少年少女合唱団	少年少女合唱
4	光市民合唱団	混声合唱
5	光短歌クラブ	短 歌
6	光花っこクラブ	華 道
7	墨州会	水墨画
8	フレンド山口	写 真
9	吟詠宝山流麒麟会	詩 吟
10	吉優美会	日本舞踊
11	光風流山陽吟詠会 さくら支部	詩 吟
12	光風流山陽吟詠会 浅江第一支部	詩 吟
13	光邦楽クラブ	邦楽（琴、尺八）

【その他公認団体】 ※スポーツ以外の活動を行う団体

項番	団体・クラブ名	活動内容
1	光お抹茶クラブ	茶 道
2	手芸クラブ・布あそび	手 芸
3	フルートオーケストラHIKARI	フルート
4	アトリエまるこ	クラフトバンド手芸
5	ひかり太鼓保存会	和太鼓
6	ひかり茶道クラブ	茶 道
7	光アートクラブ	美 術
8	D－S E E D	イラスト、造形
9	ひかり探Qプロジェクト	光市の探究活動
10	中学生リーダー養成講座光ジュニアクラブ	野外活動等
11	日本ボーイスカウト光第2団	ボーイスカウト
12	プログラミングラボひかり	プログラミング
13	Real Learning部	地域貢献活動

ア 情報発信について ～地域クラブ活動出張体験会～

3 会場及び日時

実施校	日にち	時間	参加対象
浅江小学校	11月6日(木)	14:05～15:40	6年生(128人)
上島田小学校	11月14日(金)	14:15～15:00	5、6年生(24人)
周防小学校	11月19日(水)	12:30～13:15	5、6年生(21人)
光井小学校	11月21日(金)	10:30～11:15	6年生(41人)
大和小学校	11月25日(火)	14:55～15:40	6年生(33人)
室積小学校	11月28日(金)	14:00～14:45	5、6年生(73人)
三井小学校	12月17日(水)	13:20～14:05	6年生(32人)
島田小学校	12月18日(木)	14:00～14:45	5、6年生(59人)

ア 情報発信について ～地域クラブ活動出張体験会～

4 実施方法

＊体育館等でのブース形式

⇒子どもたちが複数の団体を体験できる

5 周知

各校対象学年の児童にチラシを配布

●議事

(2) 協議事項

ア 情報発信について

「令和7年度地域クラブ紹介in光」の開催について

ア 情報発信について ～「令和7年度地域クラブ紹介in光」の開催～

○目 的

部活動の地域移行が本格運用となる令和8年度に向けて、主に令和8年度中学新1年生及びその保護者を対象に地域クラブ活動団体の活動内容をPRする『地域クラブ活動紹介』を実施することで、地域クラブ活動への加入を促進するもの。

○日 時 令和8年1月24日(土) 13:30～

○場 所 光市民ホール大ホール

○対象者 小中学生及びその保護者 ※一般の方も入場可

ア 情報発信について ～「令和7年度地域クラブ紹介in光」の開催～

○内 容

◆ステージ(3分程度)

スクリーンを使用したPRや実演によるPR

◆ロビー

作品の展示等によるPR

○スケジュール

11月中旬 説明会の実施

11月中旬～ 希望調査の実施



*昨年の様子

「地域クラブ紹介2025」 ⇒ 「令和7年度地域クラブ紹介in光」

●議事

(2) 協議事項

イ 部活動の地域移行に係る支援について

イ 部活動の地域移行に係る支援について

- 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
最終とりまとめ

//
『国・都道府県・市区町村が支え合いながら
適切な支援を行う』 //

支援の必要性

イ 部活動の地域移行に係る支援について

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

44億円+事項要求
37億円



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。
- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月）を踏まえ、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

I. 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業 21億円+事項要求（16億円）

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援などを実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

① 地域クラブ活動の活動費等の支援
〔指導者謝金、事務局人件費等〕

② 経済的困窮世帯の生徒への支援
(参加費・保険料)

③ 推進体制の整備等
〔コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用等〕

(2) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

- 地方公共団体等を対象とした相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる伴走支援
- 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、好事例の横展開
- 子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等のための、指導・リスクマネジメントの手引きの作成や、動画ポータルサイトの運営
※平日を中心とした指導者確保・アスリート人材の活用に向けたモデル事業（小学校専科教員（体育）や民間企業に所属するアスリート人材による部活動・地域クラブ活動の指導）等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 20億円（18億円）

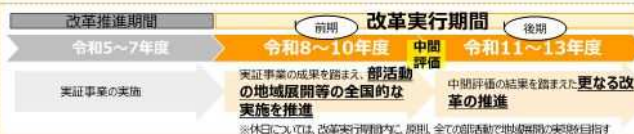
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

〔17,680人（運動部：13,620人、文化部：4,060人）〕 ※補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円）

I及びIIの施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロッカー設置に伴う扉の改修等)
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築 等



根拠法令

- **スポーツ基本法（令和7年改正）（抜粋）**
第十七条の二 地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）**
附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

イ 部活動の地域移行に係る支援について

○令和7年8月 国の令和8年度概算要求

地域クラブ活動団体に対する活動費等の補助

施設使用料、用具等の購入 等

経済的に困窮する世帯への支援

各家庭で金銭的な負担の増加



光市としての支援を検討

●議事

(2) 協議事項

ウ 指導者研修会の実施について



ウ 指導者研修会の実施について

地域クラブ活動団体の登録要件（抜粋）

【スポーツ活動団体】

○代表者等が光市スポーツ協会に加盟する団体に所属している、または光市スポーツ少年団の指導者として登録している。

○代表者等が公認指導者資格を有している、または教育委員会が示す指導者研修会等を受講している。

ウ 指導者研修会の実施について

○日 時 令和7年12月19日(金) 18:30~20:00
12月20日(土) 10:00~11:30

※いずれか1日に参加

○場 所 光市教育委員会1階ホール

○対象者 地域クラブ活動団体の指導者

※文化芸術活動団体、その他公認団体で公認指導者
資格を有していない指導者を想定

ウ 指導者研修会の実施について

○ 内 容 (予定)

*** (公財) 日本スポーツ協会が提供する研修動画**

- ① ハラスメントの防止
- ② 保護者との関係構築

*** 講習**

- ③ 熱中症の予防について

◇ 講師 光市教育委員会部活動改革推進室 指導主事

●議事

(3) その他

The background of the slide is a large, light green circle filled with various small illustrations of children and adults engaged in different activities. These activities include playing sports like soccer, basketball, tennis, badminton, judo, archery, and martial arts. There are also illustrations of children playing musical instruments, drawing, painting, and interacting with each other. The circle is set against a background of faint, stylized school buildings and trees.

●議事

(3) その他

The background of the slide is a large, light green circle filled with various small illustrations of children and adults engaged in different activities. These activities include sports like soccer, basketball, tennis, badminton, table tennis, archery, judo, kendo, karate, taekwondo, and swimming. There are also illustrations of children playing musical instruments, drawing, painting, and interacting with each other. The circle is set against a background of faint outlines of school buildings and trees.

(3) その他

国 「改革推進期間」 ⇒ 令和5～7年度

認定方法 支援に関する事 認定要件

光市 ～令和7年度 ~~「試行運用」~~
令和8年度～ 「本格運用」

➡ 光市地域クラブ活動（試行運用）実施要綱の見直し

(3) その他

◆光市地域クラブ活動（試行運用）実施要綱の見直し

認定の有効期間

最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて
市町村等において設定

(3) その他

◆光市地域クラブ活動（試行運用）実施要綱の見直し

認定の有効期間

活動時間、休養日、参加費等

(3) その他

活動時間、休養日、参加費等

認定要件の概要

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 ・競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上 of 休養日（原則、休日に週1日以上 of 休養日）を設定
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴言・暴力・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底（DBSの活用を含む） ・市町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施 ・施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示 ・営利を主たる目的とせず運営 ・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての必要な連絡調整

（※1）円滑な実施の観点から、一部の要件については一定期間の経過措置を設ける

（※2）別途、認定地域クラブ活動において期待される取組（新たな価値の創出）や体制等についても定める

(3) その他

◆光市地域クラブ活動（試行運用）実施要綱の見直し

認定の有効期間

活動時間、休養日、参加費等

登録団体の処分基準

(3) その他

登録団体の処分基準

- 暴言・暴力
- 各種ハラスメント
- 法令違反 等

不適切な行為の防止